

平成27年9月25日(5)

開議 10時25分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第48号から、日程第19 議案第67号までを一括議題といたします。
各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月14日に開催いたしました。当委員会への付託議案は、条例案件1件、予算案件1件、決算の認定2件の、合わせて4件でありました。

はじめに、議案第51号 豊前市手数料条例の一部改正については、国の法律施行に伴い、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカード等の再交付に関する規定を整備するもので、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第56号 平成27年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号、及び議案第58号 平成26年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定、議案第59号 平成26年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重審議の結果、全会一致で、可決、認定といたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、産業建設委員長。

○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

産業建設委員会は、今月15日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、その他の案件2件、認定案件4件の計6件であります。

議案第53号、議案第54号につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

続いて、議案第63号、議案第64号、議案第66号、議案第67号につきましては、慎重審議の結果、全会一致で、認定、可決をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

おはようございます。総務委員会から報告いたします。

去る9月16日、総務委員会を開催いたしました。条例案件4件、決算認定3件の7議案を慎重審議いたしました。

議案第48号と議案第52号は、マイナンバー制度導入により、関係規定を整備する条例であります。来年1月より導入されるマイナンバー制度の利便性を最大限に活かし、番号制度に対する市民の懸念に対応できるよう具申し、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第49号と議案第50号については、条例改正による文言の変更であります。慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第60号は、平成26年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。全会一致で可決をさせていただきました。

議案第61号は、平成26年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

第2駐車場の収支について、改善に努めるように具申し、全会一致で可決いたしました。

議案第62号は、平成26年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。国・県の補助事業で財源確保に努め、一般会計の繰り出しを抑えるよう具申し、全会一致で可決いたしました。

以上、総務委員会から報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○11番 爪丸裕和君

予算決算委員会に付託をされました2議案につきまして、審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

議案第55号 平成27年度豊前市一般会計補正予算、慎重審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第57号 平成26年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査の結果、賛成多数で認定することにいたしました。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今議会に提案されました議案のうち、議案第48号及び議案第57号から60号までの4議案、合計5議案について、反対の立場から討論をいたします。

まず、議案第48号ですが、これはマイナンバー制に関するものであります。我が党は、このマイナンバー制の法制化にあたって、プライバシーの侵害、特に情報もれ、不正の危険、こういう点を指摘して反対しております。これも条例化にあたって、こういう危険性があるという立場でありますので、この議案について反対いたします。

次に、議案第57号であります。この決算につきましては、予算の段階で同和教育、同和啓発の問題点を指摘して反対しております。これが執行された決算について認定できませんので、反対いたします。

次に、58号から60号までについては、制度について問題点を指摘して反対しておりますので、この議案についても反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第49号から、日程第9 議案第56号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案8件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案8件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第12 議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第13 議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第14 議案第61号から、日程第16 議案第63号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり認定されました。

日程第17 議案第64号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、認定及び原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定及び可決されました。

日程第18 議案第66号、及び日程第19 議案第67号を一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり認定されました。

日程第20 意見書案第2号を議題といたします。

付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。総務委員長。

○9番 尾澤満治君

意見書案第2号 地方財政の充実強化を求める意見書案について、総務委員会で慎重審議した中で、意見書案の4項を修正いたしました。

修正理由として、法人実効税率の見直しなど、各種税制の廃止や償却資産に係る固定資産税の現行制度の堅持は、今後の法人活動の推進を妨げるものであり、またゴルフについては、2020年の東京オリンピックでの正式開催が決定し、世界でも国内でもゴルフに関心が高まりつつある。ゴルフ場利用税の権利は不要であるため、総務委員会で一部修正し、全会一致で可決いたしました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第20 意見書案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、修正であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、修正案は可決されました。

日程第21 議案第68号、日程第22 議案第69号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

委員長に、提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長。

○6番 鎌田晃二君

それでは、議案第68号の提案理由の説明をいたします。

豊前市事務分掌条例の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

続きまして、議案第69号の提案理由の説明をいたします。

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を追加するため、関係規定を整備いたしたい、これがこの条例案を提出する理由であります。

よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第21 議案第68号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第69号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第70号 豊前市議会議員の定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出議員であります鈴木正博議員より、提案理由の説明を求めます。鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

議案第70号 豊前市議会議員の定数条例の一部改正についての提案をする理由を述べます。

本市議会は、議会基本条例を制定し、議会報告会などの民意徴収機能の充実、常任委員会での議員の複数所属、議長を除く全議員での予算決算委員会への所属など、議会運営上

の様々な改革に取り組み、議会機能の充実に努めてきた。

しかし、今議会でも議論されたとおり、本市の経常収支比率は悪化している。そこで財政健全化、行財政改革を市執行部に求める以上、議員自ら議員定数を削減することで、その範を見せるべきであり、定数を15名から13名に減らすことを提案する。

なお、定数削減にしても、議員一人ひとりが自ら研鑽に励み、向上に努めれば、十分に市民の負託・信頼に応える、市政への意思の反映、監視機能低下にはつながらないと考えます。

豊前市議会議員の定数条例の一部を改正する条例。豊前市議会議員定数条例の一部を、次のように改正する。

豊前市議会議員定数、15名と13名に改める。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木正博議員の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

宮田議員。

○12番 宮田精一君

3点にわたって、お聞きしたいと思います。

まず1点目ですが、前回17名から15名と、4年前にやっておるんですが、また今回2名削減という提案になっております。前回やったばかりなのに、またこういう提案をしたという、その理由をまずお聞かせください。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

今回ですね、提案したというのは、1つは、さっき申し上げたとおり、年々豊前市の経常収支比率が上がり、豊前市の財政がひっ迫しております。それから、きょうも議員13名でやっております。ですから、議員の中から異論が何も出ないということは、13名でいけるんじゃないかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今回、具体的に13名という数字が出ておるわけですが、これでいきますと、現状で豊前市より人口が少ない、みやこ町とか築上町、確かみやこ町が16名じゃなかったかなと、築上町は14名ですね。そういう人口の少ない町が、議員定数が多いという、そういう逆転現象が起きると思うんですが、この点については、どういうお考えなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

議員定数については、1つは、類似都市、周辺町村との兼ね合いもあるかと思えますけれども、全国的に見ますと、議員定数は、既にもう類似で言いますと、14名というかたちになっております。中には、市でありまして10名を割るような市もあります。

そういうことで、周辺町村、類似の要するに市を見るのではなく、それぞれの市にそれぞれの事情があると思えます。ですから、そういう関係でいけば、今よりも減らして13ということでも別に関係ないと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

最後の質問ですが、特に今回の理由が経常収支比率の悪化、これを特に強調されているみたいですが、別の工夫で、これを克服していこうとか、そういうお考えはなかったのかどうか、この点を御答弁ください。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

その点は、当局が考えることであり、1つは、議員のほうは提案権を持っていますから、そういう点で提案はあるかと思えますけれども、この前の一般質問でもありましたとおり、市が使えるお金というのが非常に限られてきました。そういうことで、削減したらいいんじゃないかと私は考えております。そういうことです。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、総務委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会の開催をお願いいたします。

休憩 10時50分

再開 11時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第23 議案第70号を議題といたします。

委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。総務委員長。

○9番 尾澤満治君

こんにちは。議案第70号 豊前市議会議員の定数条例の一部改正について、先程、総務委員会を開き、慎重に審議をさせていただきました。

賛成意見、反対意見が出されましたが、4年前に17の定数から15に削減し、現在に至っていますが、今回も定数削減にどうなのか、関係資料等を精査し、豊前市の適正な議員定数を考えるには、もう少し時間をいただき、十分な議論を重ねないといけないのではないかという結論になり、総務委員会、全会一致で継続審査となりました。

なお、議長に対して、閉会中も審議したいと思いますので、申し入れをさせていただき、早急に結論を出したいと思います。

以上、総務委員会より報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

日程第23 議案第70号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、継続審査であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は継続審査となりました。

先程、委員長報告の中で閉会中の委員会開催という言葉も出ましたので、議会としましても、鋭意閉会中も総務委員会を開いていただいで、真剣な議論をしたいと思っておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、今定例会に付議されました案件は、全て終了しました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可します。市長。

○市長 後藤元秀君

平成27年第5回定例市議会を閉会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月3日に開会されました、このたびの定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な平成27年度補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議並びに関係委員会を通じて、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表します。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、審議の間、議員各位から賜りました貴重な御意見・御提言につきまして、十分に尊重し、今回の御指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

議員各位には、爽やかな中秋の季節を迎え、何かと御多忙なことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解となお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって平成27年第5回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れでした。

閉会 11時35分